

# 「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」付帯定義書

2022年9月1日 実施

サーラeエネルギー株式会社

## 本 則

### 1. 適 用

- (1) この付帯定義書は、当社が別途定める電気需給約款（以下「約款」といいます。）の適用範囲に該当するお客さまが、当社が供給する電力について、太陽光発電等から生じるCO<sub>2</sub>フリー価値、J-クレジット制度において認証された温室効果ガスの量および一般社団法人日本卸電力取引所の運営する非化石価値取引市場で取り扱う非化石証書を活用したCO<sub>2</sub>フリー電力等を用いてCO<sub>2</sub>排出量を調整したCO<sub>2</sub>フリー電力の受電を希望され、当社が承諾した場合に適用いたします。
- (2) お客さまが「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」の適用を希望される場合は、当社指定の様式もしくはインターネットにより申込みをしていただきます。

### 2. 契約の成立と適用期間

- (1) 「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」はお客さまの申込みに対して、当社が承諾したときに成立します。
- (2) 「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」の適用期間は、当該適用成立直後の検針日（成立日からの期間が短い場合、さらに翌月の検針日とする場合があります。）から需給契約の消滅日までといたします。ただし、需給契約の契約期間が延長された場合、これに伴い「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」の適用期間も延長するものといたします。

### 3. 料 金

「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション料金」の額は、各月の電力量 に次の「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション料金単価」を乗じて算定した金額といたします。

#### CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション料金単価

1キロワット時につき	2円80銭
------------	-------

なお、各月の料金は約款によって算定された金額に上記料金を加えた金額といたします。

### 4. 廃 止

- (1) お客さまが「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」を廃止しようとされる場合は、あらかじめ当社に通知していただきます。
- (2) 「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」は、需給契約を廃止した場合を除き、原則として翌検針日に終了いたします。需給契約を廃止した場合は、需給契約が消滅した日に「CO<sub>2</sub>フリー電力 オプション」が消滅したものといたします。

## 5. 電源構成の開示

当社は、当メニューの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。

## 6. その他

- (1) 当社は、天災、地変、戦争、落雷、渇水、または当社・お客さまいずれの責めにも帰すことができない事由により本付帯定義書の全部または一部の履行が不能な状態となった場合、当社は本付帯定義書の履行義務を免れるものといたします。また当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めは負いません。
  - (2) その他の事項については、約款（約款が変更された場合は、変更後の約款によりま
- す。）に定めるところによるものといたします。

## 附 則

1. この付帯定義書は 2022 年 9 月 1 日から実施いたします。